



芽室町農業振興計画 2021【概要版】

～ みんなで創り 未来へつなぐ 地域の誇り『農業王国めむろ』～

計画期間:令和3(2021)年度～令和10(2028)年度

I 農業振興計画の策定について

1 策定の趣旨

本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、T P P 1 1等の国際経済連携協定発効の影響、担い手や雇用就農者の減少が顕著なほか、重要病害虫・家畜伝染病や有害鳥獣による農作物被害の課題など、多様な外的要因への対応が求められる厳しい状況が続いています。

農業政策面では、国は令和元年度に新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、力強く持続可能な農業構造の実現や都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進のほか、従来の規模拡大への施策に加え、新たに中小農業者への施策を打ち出して、幅広い担い手対策の実施が行われる見込みです。

このような状況のなか、本町においても国や北海道の方針に沿った中で農業を取り巻く環境の変化への対応は必須であり、芽室町総合計画に掲げる農業施策を推進するための取り組みについて、本町農業の課題と強みを深く掘り下げて検討し、芽室らしさを打ち出した計画を策定することで、「農業王国めむろ」が有する国内有数の食料基地としてのポテンシャルを存分に発揮できるよう取り組みを進めていく必要があります。

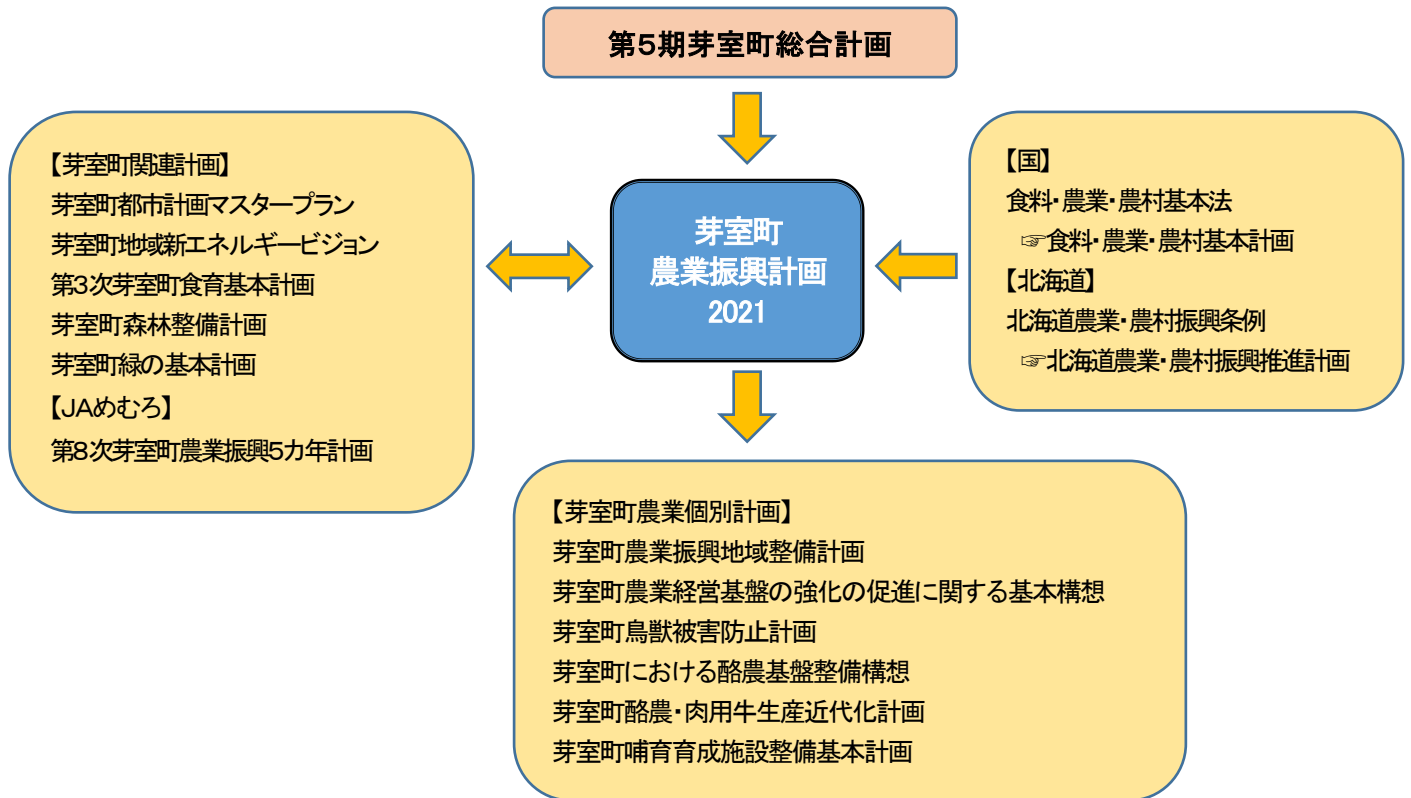
これらを踏まえ、農業者、関係機関・団体、消費者、行政が対話を重ねた信頼の醸成の基、チーム芽室として互いに連携し、農業の現場で一層効果が高まる計画を策定したものです。

2 計画の性格

芽室町農業振興計画は、芽室町が農業分野で目指すべき基本方針とその実現に向けた政策を実現するための目標と施策を示すものです。

また同時に、国や北海道が示す指針を踏まえつつ、「第5期芽室町総合計画」を上位の計画として位置づけ、町の農業や食育に関する基本構想や個別計画、国及び北海道の農業関係計画のほか、「芽室町都市計画マスタープラン」やJAめむろの「第8次芽室町農業振興5カ年計画」等関連計画との調整、整合を図るものです。

【町総合計画と本計画及びその他関連計画の相関図】



3 計画期間

計画期間は、初年度の令和3（2021）年度から目標年度の令和10（2028）年度までの8年間としていますが、農業を取り巻く国際化の流れや技術革新等の社会情勢の変化に対応するため、中間年である4年後の令和6（2024）年度を目処に計画内容を精査し、必要に応じて見直しを実施します。

4 策定の体制

本計画の策定にあたって設置した農業者や有識者、関係団体、公募町民など46名が参画した芽室町農業振興計画策定検討会議を設置しました。

そのなかで、町が計画原案をつくる際や素案化する際の「専門的知見」や「町民意見」の反映の一環として、提示された施策案等に対する検討や助言を行っていただくなど、幅広い議論が行われ、本計画策定に反映されています。

5 計画の進行管理

本計画を推進するために取り組む施策については、毎年度、芽室町農業再生協議会により、進捗状況の把握及び必要とされる検討と調整を図り、より効率的に効果を発揮するものとします。

II 芽室町農業の現状

本町は、十勝平野のほぼ中央に位置し、恵まれた土地条件と気象条件と先人のたゆまぬ努力によって、高品質な農畜産物を供給する日本有数の食料生産基地となっています。

近年は、主に畑作4品と加工用スイートコーンを主要作物とする大規模畑作専業経営と酪農専業経営が展開されています。

また、根菜類や野菜の導入により積極的に農業所得の増加を図ることで、本町の基幹産業である農業の関連産業を含めて地域経済の循環とその発展に大きく寄与しています。

III 計画の施策体系と指標

1 計画の施策体系

本計画は、サブタイトルとなっている本町農業の目指す将来像を「みんなで創り 未来へつなぐ 地域の誇り『農業王国めむろ』」と定め、本町農業の実情を踏まえ、その特徴と強みを活かした農業振興策を推進するため、国内有数の産地がひしめく十勝の中にあっても地域の誇りとなる農業の将来像を描き、その実現に向けた施策と連動して展開する事業を体系として定めます。

みんなで創り 未来へつなぐ 地域の誇り『農業王国めむろ』

「みんなで創り」

農業生産者や関係機関に加え、各種事業でつながりを持ったことによる町内外の農業応援団に、基幹産業である農業の素晴らしさや課題に関わっていただきます。

これにより、チーム芽室として、みんなが一丸となって進化を続ける「農業王国めむろ」を創りあげていきます。

「未来へつなぐ」

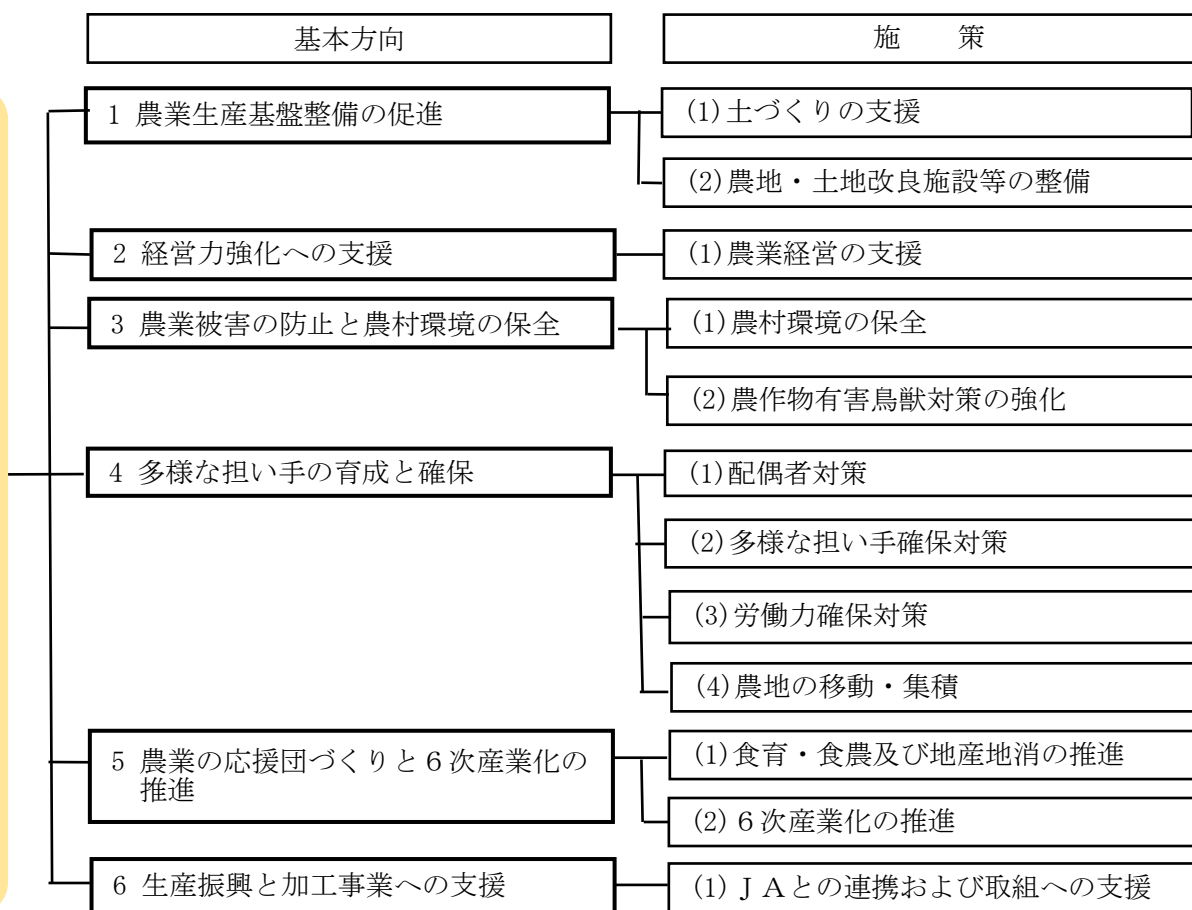
本計画の取組は、担い手や雇用労働者の確保、農地基盤整備や機械化、スマート農業の推進、環境保全型農業推進や農村部高速通信網整備など多岐にわたります。

これらの取組を確実に推進することで、先進的かつ持続的な農業生産・経営を展開し、未来に向けて「農業王国めむろ」をつないでいきます。

「地域の誇り」

みんなで創りあげ、未来へつないでいく「農業王国めむろ」の農業者は、子ども達の憧れの職業、町内外の本町農業の応援団にとっては、豊かな大地で安心・安全な農畜産物を安定供給する食糧庫となります。そんな「農業王国めむろ」は、地域の皆が誇ることができる町となります。

みんなで創り 未来へつなぐ
地域の誇り 『農業王国めむろ』



2 目標とする指標

計画策定に向けた議論の中で抽出した本町農業の課題を解決し、本計画を達成するために次の指標を設定します。

項目	基準値	中間年度 (R6年度末)	目標年度 (R10年度末)
農家戸数(戸)	589	557	540
新規就農者数(人)	8	15	15
経営耕地面積(ha)	20,406	20,406	20,406
担い手への農地集積率(%)	95.35	95.35	95.35
農業生産額(百万円)	29,404	30,685	31,400
北海道指導農業士及び北海道農業士の人数(人)	31	32	35
食農事業参加人数(人) ※ 計画期間累計	80	963	1,824
有害鳥獣被害額(千円)	71,585	60,847	50,109
国営土地改良事業による再整備稼働数(地区)	1	2	2
道営土地改良事業による農地基盤整備稼働数(地区)	4	3	3
乳用牛飼養頭数(頭)	6,695	7,058	7,058
肉用牛飼養頭数(頭)	17,336	18,200	18,500

IV 施策の基本方向と事業展開

《 基本方向1 農業生産基盤整備の促進 》

施策1 土づくりの支援

課題(1) 堆肥センターの老朽化、散布体制の確立

- 取組① 既存施設の整備
- 取組② 作業受委託体制の確立
- 取組③ マッチングシステムの構築

課題(2) 適正な輪作体系の維持

- 取組① 国・町の補助事業活用
- 取組② 専門機関の営農指導
- 取組③ てん菜の作付支援制度の拡充・新設

施策2 農地・土地改良施設等の整備

課題(1) 土地改良施設・農業用水施設の老朽化

- 取組① 土地改良施設の保全・整備
- 取組② 農業用水施設の保全・整備
- 取組③ 多面的機能の発揮を目的とした地域協同活動の支援

課題(2) 農地の継続的な基盤整備

- 取組① 農地の基盤整備推進
- 取組② 畑地かんがい施設整備の推進

《 基本方向2 経営力強化への支援 》

施策1 農業経営の支援

課題(1) 生産性向上や省力化を促進する機械等の導入に係る負担の軽減

- 取組① 国等の補助事業の活用、利子補給等の実施
- 取組② ICT技術等の導入による労働力不足の軽減

課題(2) 変化する国際情勢への対応

- 取組① ブランド力の強化
- 取組② 高収益作物の導入支援

課題(3) 経営支援体制の強化

- 取組① 町独自の経営支援体制の検討
- 取組② 農業者の経営技術研修制度の確立
- 取組③ 家畜ふん尿処理施設整備に対する支援
- 取組④ 哺育育成施設による酪農家に対する支援
- 取組⑤ 町営牧場による酪農家に対する支援

《 基本方向3 農業被害の防止と農村環境の保全 》

施策1 農村環境の保全

課題(1) 耕地防風林の伐採に伴う農作物の風害、農村景観の変化

- 取組① 耕地防風林の保育・造成
- 取組② 幹線防風林整備計画の策定

課題(2) 土地改良施設維持の担い手である環境保全組合の減少

- 取組① 活動を支える交付金を活用した継続的な支援
- 取組② 合併、広域化の検討

施策2 農作物有害鳥獣対策の強化

課題(1) アライグマの生息数拡大

- 取組① 防除従事者の育成
- 取組② 駆除費用の支援
- 取組③ 猟友会の協力

課題(2) エゾシカによる農作物被害

- 取組① 電気柵設置の推進
- 取組② 侵入防止柵設置の検討
- 取組③ 新たな駆除方法の検討

課題(3) ハンターの担い手不足

- 取組① 狩猟免許費用の支援
- 取組② 省力化の推進
- 取組③ 狩猟の魅力発信

《 基本方向4 多様な担い手の育成と確保 》

施策1 配偶者対策

課題(1) 男性・女性農業後継者の配偶者確保対策

- 取組① 青年世代が参加しやすい新たな事業の実施
- 取組② 経営者も交えた研修会の実施
- 取組③ 専任相談員の設置

施策2 多様な担い手確保対策

課題(1) 町・農業委員会・JAの連携強化

- 取組① 担い手不足を見越した連携の強化

課題(2) 農業研修体制の充実と受入農家の育成

- 取組① 芽室町独自の農業研修制度の構築
- 取組② 指導農業士・農業士との連携強化と受入農家の育成
- 取組③ 関連企業の取り込み

課題(3) 新規就農者への支援（農外参入者）

- 取組① 新規就農支援の検討
- 取組② 農業後継者のいない農業者と居抜きによる就農希望者のマッチング

課題(4) 新規就農者への支援（農家子弟）

- 取組① 国内外の様々な情勢に対応した研修の実施
- 取組② 多種多様な研修の受け入れ

課題(5) 多様な農業後継者の確保

- 取組① 多様な人材の受け入れに対応した農業実習の実施

施策3 労働力確保対策

課題(1) 関連機関や他市町村と連携した労働力確保体制の構築・マッチング

- 取組① 民間企業等と連携した労働力確保体制の構築
- 取組② 外国人労働者の確保

課題(2) 農福連携の推進

- 取組① 関係機関と連携した農福連携の実施
- 取組② 農福連携の理解促進

施策4 農地の移動・集積

課題(1) 遊休農地が発生しないための農地の移動と集積

- 取組① 計画的な農地の移動
- 取組② 農地パトロールの強化

課題(2) 新規就農者の農地確保

- 取組① 新規就農者の農地取得

《 基本方向5 農業の応援団づくりと6次産業化の推進 》

施策1 食育・食農及び地産地消推進

課題(1) 食育・食農推進活動の活性化

- 取組① 食育・食農事業の推進
- 取組② 情報の外部発信の強化
- 取組③ 観光等の他分野と連携した企画力の向上と内容の充実

課題(2) 食農教育の指導者不足

- 取組① 指導者の連携強化
- 取組② 町内各種団体の食農教育事業参加への強化

課題(3) 町民の地場産農畜産物消費促進

- 取組① 地産地消アンケート調査の再検討
- 取組② 町民の地場農畜産物への理解促進

施策2 6次産業化の推進

課題(1) 町としての6次化支援策の方向性の決定

- 取組① 町内6次化への実態調査
- 取組② 6次産業化市町村戦略の策定
- 取組③ 町内加工施設設置の検討
- 取組④ 6次化専門知識の強化

《 基本方向6 生産振興と加工事業への支援 》

施策1 JAとの連携および取組への支援

JAめむろが樹立して遂行する第8次芽室町農業振興5カ年計画の取り組みに対して、緊密に連携し、必要に応じて支援を行う。